

# 市町村協議会の地域課題検討状況の概要

圏域	主な議題等	検討内容・課題等
海部	①協議会のあり方や運営委員会のあり方の検討を進める（愛西市） ②グループホームや一人暮らしなどの生活の場の不足。基幹相談センター、成年後見センターの機能の場がない。（海部南部：飛島村、弥富市、蟹江町） ③増加した事業所の問題（海部東部：あま市、大治町）	①それぞれの課題について対応を考え、地域性を取り入れた対応の把握をしていくとともに、他の圏域の様子を伝えながら支援する。 ②地域のニーズの把握をすることとなったため、今後は聞き取り調査及び分析の方法を考える。 ③新規事業所の職員の質の向上をどのようにしていくか検討したことにより、事業所間の交流の促進、サポートブックの研修会の開催、発達障害への理解をさらに進めることとなった。
尾張中部	①地域課題の見直し（圏域全体） ②精神障害者支援について（圏域全体） ③日中系部会の活性化について（圏域全体）	①平成 21 年度作成した地域課題について、今年度運営委員を中心に見直しをしている。運営委員会で地域課題を検討し、今年度中にまとめる予定である。 ②支援に関する情報について、本人・家族はもちろん支援者間で共有できるようにマップ等の作成を支援する。なお、現在、資源マップ作りは停滞しているため、今年度の交流会後に、マップも含めた精神障害の課題を検討する会を継続開催する予定。また、家族が気楽に集まれ、悩みを話せる場所確保を支援する。 ③近年開かれていなかった部会を、家族との意思疎通をテーマに 9 月に開催した。部会が開かれたことで、成人の日中系事業所だけでなく、児童の事業所の連携・関係の糸口が得られた。今後は、部会が継続開催されるよう支援するとともに、児童部会設置に向けた支援も行う。
尾張東部	①グループホームの不足の対応（圏域全体、尾張旭市） ②精神障がい者の居場所作り（長久手市） ③障がい者雇用（日進市）	①愛知県「グループホーム整備促進支援制度」の活用。365日開所、人材不足の問題。なお、尾張旭市においては大規模な反対運動が発生したため、話し合いを重ねたが、決裂状態のままグループホームが開所した。今後、運営について関係者で話し合いを行っていく。 ②家族会と意見交換を実施したほか、試験的に実施している取り組みの検証を行った。一方、中心となって進めていく事業所がないため、今後は日中系の事業所への働きかけを行う。 ③市内に中小企業が多く、ハローワークもどう関わっていくかと言うのが課題になっているため、商工会を通して企業の障がい者雇用への働きかけをする。
尾張西部	①18歳に到達し、障害児施設を退所する行動障害のある人の受け入れ（一宮市） ②医療的ケアを必要とする人の支援（一宮市） ③触法障害者の支援（一宮市）	①行動障害に発展してしまった方を一時的に受け入れ、専門的なアセスメントと対応方法を検討できるような機能が必要である。 ②医師会と連携し、小児在宅医療検討会を月1回開催し、医療的ケアを必要としている本人、家族の現状を調査し、地域生活を支えるための相談支援体制、生活支援の方法等を検討している。医療的ケアを必要としている人たちの正確な数や実態がつかめていない（福祉につながっていない人も多い）ため、全件把握と医療、福祉、保健、教育のネットワークを強化していく。 ③罪を犯した障害者を福祉につなげる仕組みは強化できたが、再犯を防止するための仕組みが不十分である。
尾張北部	①相談支援事業所の質の向上について（春日井市） ②障害福祉サービス事業所間等における連携の不足（江南市） ③ライフステージがスムーズに移行できるような仕組みづくり（小牧市）	①来年度も定期的に研修を実施する予定であるが、意欲をもって参加できるような研修が企画できていないため、良い研修を企画できるよう、相談員のニーズを把握していく。 ②専門部会を設け、懇親会・交流会を開催した。今後は、懇親会・交流会から見えてきた地域課題について検討していく。 ③放課後等デイサービス、療育、教育、行政、当事者とのつながりを作る場を設けたほか、障害児等療育支援事業と合同で事例検討会、研修会を実施した。障害児等療育支援事業との連携について、来年度以降どのようにしていくのかについてを、市町村事業等との兼ね合いを念頭におきながら検討していく。
知多半島	①障害児(特に肢体不自由児)の療育の場の確保について（大府市） ②重症心身障害児に関する福祉サービスの不足について（東海市） ③研修について（南知多町）	①あすなる学園に行っていた児童、もしくは今後該当するだろう児童が今後どこで療育を受けるかについて協議。市として、新たに肢体不自由児を対象とした療育施設を建設予定（平成 30 年度開所予定）。運営について今後も継続して検討する。 ②重症心身障害者・児の支援を考える会を結成した。第 1 回は市町の部長参加で行った。平成 29 年度から相談支援体制、自立支援協議会が市単独になるため、課題の引継ぎを含めた体制の見直しを行う。 ③サービス事業所の質につながる研修を継続して行っていく。今年度は防災について、多くの事業所職員が参加できるように午前と午後の 2 部制で実施した(11月22日)。

圏域	主な議題等	検討内容・課題等
西三河北部	①人材不足・人材確保（豊田市） ②精神障害者の地域移行・定着支援の活性化（豊田市） ③精神障害者が地域生活を送る上での関係機関との連携強化（みよし市）	①事業所見学ツアーについて、より効果的なものとなるよう、豊田市社協が実施する就職フェアの直前に実施した。対象を絞って検討していく必要があることがわかったため、来年度は、ターゲットを学生に絞ったバスツアーを企画運営していく。 ②協議会検討の結果、病院との連携が必要であるとのことから、病院と地域支援者でチームを作り、事務局会議で事例検討を行った。協議会では、進捗状況を確認しあうことでそれぞれの役割や動きなどについて共通認識を持つようにする。 ③異なる視点を持つ医療と福祉が連携を図り、共通の課題を確認し、共有していく。精神保健福祉部会において事例検討を行う。
西三河南部東	①通学・通園の保障（岡崎市） ②地域生活支援拠点の整備（幸田町） ③サービス提供・就労支援部会（幸田町）	①家庭の状況で長期に通学が出来ない、又は、母子家庭において母親の仕事の関係で通学が出来ない状態にある子どもについて、通学に関する支援が必要な状態。専門部会として市内の特別支援学校3校にアンケート調査を行うことで課題を明確にし、必要な対応策を考える。 ②平成29年度中に各機能の整備（特に緊急時の体制・相談支援機能・地域移行支援）を行っていく。なお、緊急時の体制については、平成29年4月から、町外の短期入所事業所（施設入所支援事業所）4ヶ所に幸田町より「緊急一時宿泊事業」の契約を行えるよう進めている。 ③町内の全事業所が集まる場所としてH28年度より設置した。町内の情報共有や、福祉施策等最新の情報を共有できる場。平成29年度は、開催頻度を現状の3回/年から増やしていく方向で検討中。
西三河南部西	①ライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の確立（碧南市） ②障害児支援体制の整備について（西尾市） ③地域生活支援拠点等の整備について（西尾市）	①成人期に向けて、幼少時からの各ライフステージで自己肯定感を高めていくためにどう考えて取り組んでいくのかを検討していく予定。 ②虐待防止法の講演会を開催して市内全事業所参加の方向で検討している。 ③緊急時の受け入れについて市内の事業所を含めて意見交換を行っていく。その後、他の機能も順次検討を行っていく。 なお、西尾市において、就労支援部会と子ども部会に関しては部会の活性化が見られるようになったが、地域支援部会（地域生活支援拠点等の整備）と権利擁護部会が思うような進展が見られないことから、この2つの部会が活性化できるようにする。
東三河北部	①重症心身障害児の放課後、長期休暇の居場所について（新城市） ②東栄町地域活動支援センターの整備（東栄町） ③放課後児童クラブにおける発達障害児の療育支援（豊根村）	①「重症心身障害児等居場所づくり事業」として予算化（3年間）、市内事業者に委託、実施。重症心身障害児の受入可能な日中一時支援事業所づくりを当面の目標とする。 ②平成29年度開設に向けて委託先の選定を行う。また、選定した委託先に対しては、人材確保のために日中活動部会への参加を働きかけていく。 ③地域の課題として位置付け、事例検討会を複数回実施。強度行動障害従事者養成研修講師と共に課題解決に取り組む。また、村内に発達障害児の療育支援の核となる人材を育てる。
東三河南部	①地域移行促進専門部会（豊橋市） ②地域移行後・退院後の地域定着を支援する相談支援、病院と福祉施設等の連携強化（蒲郡市） ③児童に関する関係機関の連携の場、議論の場の確保、障がい福祉分野と子育て支援分野、教育分野の連携（蒲郡市） ④高齢障害者及び生活困窮者自立支援に関わる新たな枠組みの創出（田原市）	①精神病院に入院している患者が地域で生活するための情報（H28年度に整備した体験の場についても含む）がほとんど知られておらず、地域での生活をイメージできない状態。圏域として地域移行に関する広報のリーフレットを作成し、病院、患者への啓発をはかっている。 ②市内の一般相談支援事業所に地域相談を活用して地域移行支援・地域定着支援を実施できるよう支援。また、個別に医療機関に対して本市在住者の入院状況を調査したことにより明確になった地域移行対象者に対し、地域移行支援を実施している。今後は、蒲郡市障がい者支援センター以外の相談支援事業所に対し、地域相談実施を促していく。 ③引き続き子ども部会、市子育て支援課が設置した発達支援センター検討会において検討。発達支援センター検討会においては、平成28年度末に「蒲郡市発達支援センター（仮称）基本方針」策定予定。 ④高齢者支援（地域包括支援センター）及び生活困窮者支援（受託担当者）との連携会議の発足。定期的な会議と研修会の開催及び精神障害者及び発達障害者の障害特性についての理解促進に務める。今後は、基幹相談センターに対し適宜助言を行うと共に、必要に応じ行政との折衝等に参加する。